

(論 文)

ハイデルベルク信仰問答 第一聖日注解¹

齋藤五十三

第一聖日（試訳）

問1 生きるにも死ぬにも、あなたの唯一の確かな慰めは何ですか。

答 わたしが体も魂も、生きるにも死ぬにも、わたしのものではなく、わたしの真実な救い主イエス・キリストのものであることです。

この方は御自分の尊い血でわたしのすべての罪のために代価を完全に支払い、わたしを悪魔のすべての支配から自由にしてくださいました。

そして、天にいますわたしの父の御心なしには髪の毛一本もわたしの頭から落ちることがないほどに、この方はわたしを守っておられます。そうです。実にすべてのことがわたしの救いに役立っていくのです。

それゆえ、この方はご自身の聖靈を通して、わたしに永遠の命をも保証し、今から後、この方のために生きることを心から喜び、またいつでも進んでそうできるようにしてくださっているのです。

問2 この確かな慰めの中で喜びいっぱいに生きそして死ぬために、あなたはいくつことを知る必要がありますか。

答 三つのことです。

第一に、わたしの罪と悲惨がどれほど大きいのか。

次に、わたしがわたしのすべての罪と悲惨からどのように救われるのか。

そして第三に、私がその救いのゆえに神にどのように感謝すべきか、ということです。

第一聖日・注解

I. ハイデルベルク信仰問答（以下 HC）1

A. 構造の分析

1. 構造の提示

HC1 の構造は原文に従えば、以下のように提示することができる。

問1 生きるにも死ぬにも、あなたの唯一の確かな慰めは何ですか。
答（主題部分）

わたしが体も魂も、生きるにも死ぬにも、わたしのものではなく、
わたしの真実な救い主イエス・キリストのものであることです。

（パート a）

この方は御自分の尊い血でわたしのすべての罪のために
代価を完全に支払い、(a1)
わたしを悪魔のすべての支配から自由にしてくださいました。(a2)

（パート b）

そして、天にいますわたしの父の御心なしには髪の毛一本も
わたしの頭から落ちることがないほどに、
この方はわたしを守っておられます。(b1)
そうです。實に

すべてのことがわたしの救いに役立っていくのです。(b2)

(パートc)

それゆえ、この方はご自身の聖靈を通して、

わたしに永遠の命をも保証し、(c1)

今から後、この方のために生きることを心から喜び、またいつでも進んでそうできるようにしてくださっているのです。(c2)

2. 主題部分

上記の構造中、HC1 の主題にあたる部分は、HC1 の主題であるのみならず、HC 全体の主題の役割も果たしていくことになる。HC 全体にわたって、この主題部分が果たしている役割については、HC 中の各問答を読み進めていく中で、自ずと明らかになってくることであるため、ここでは HC1 中において上記の部分が主題であることを指摘するに留めておく。

3. パートa

パートaは、いずれもドイツ語の関係代名詞 der に括られる部分であり、その先行詞は、主題中に告白された主イエス・キリストである。パートaでは関係代名詞中の二つの動詞の時制はいずれも現在完了となっており、過去の一時点におけるキリストの行為がすでに完了していることを示すとともに、その効果が現在にまで及んでいることを示している。³

なおパートa内の二つのラインa1とa2の関係であるが、この二つは共通のテーマを扱いつつも、a1で告白した内容をa2が掘り下げ、より積極的に展開していくという関係の中に位置づけられている。なお、こうした構造上の関係は、b1とb2、c1とc2の間にも確認することができるものである。

4. パート b

パート b もまた、パート a と同様、キリストを先行詞とする関係代名詞の中に含まれる部分であり、パート a が扱う救贖の御業に続く、キリストのさらなる御業を証しする内容となっている。なおパート b 中の三つの動詞の時制は、いずれも現在時制となっており、このことから、パート b が告白するキリストの御業は、現在も継続中のものであることが明らかである。

5. パート c

パート a、パート b が共に関係代名詞 der に括られていたのに対し、パート c は関係代名詞に括られることのない、一つの独立した文章となっている。このパート c は、主語に er (ドイツ語で彼) を用いて、働きの主体がキリストであることを明示しつつも、聖霊の名をそこに加えることにより、聖霊を通して働くキリストの御業を証していく内容となっている。

動詞の時制はパート b に引き続き現在時制が用いられていく。しかし、単に現在継続している行為を扱っているだけではない。forthin (今から後) という副詞の挿入からも明らかなように、広く将来の完成を見据えたキリストの御業が証しされていることを念頭に置かねばならないだろう。

なお、HC 全体の構造中、パート a、パート b が HC 第二部と (HC12-85) 構造的に結びつくのに対して、このパート c のみは HC86 以降の第三部「感謝」に結びつき、第三部において、その内容が掘り下げられていくことになる。⁴

B. 問い並びに主題部分の注解

1. Trost の意味

試訳において「確かな慰め」との訳語が提案されている Trost は、HC

全体の主題に相当する HC1 の中においても「主題中の主題」に相当する言葉である。⁵ HC 中にこの言葉が登場する回数は、その動詞形も含めて六回 (HC1, 2, 52, 53, 57, 58) と決して多いわけではない。しかし、たとえ回数は多くなくとも、その思想においては、まるで HC 全体を貫く縦糸のように至る所に見出されるのがこの Trost である。

HC の著者は、なぜこの Trost をカテキズムの主題として据えたのであろうか。一般に「慰め」と訳されるこの言葉は、今や HC の看板ともなっているだけに、Trost が主題に選ばれた理由は、大いに興味をそそられる一点であろう。しかしながら、宗教改革期のカテキズムにおいては、この Trost は決して HC の専売特許ではなかったことを覚えておかなければならない。時代の混迷の中で、福音という確かな拠り所を示すために、宗教改革者たちがしばしばこの言葉、もしくはそれに類する言葉及び思想を用いたという例が報告されている。⁶ HC がその主題として Trost を採用したこと、そのような歴史的な文脈の中で位置づけられるべきことであろう。

いずれにせよ、この Trost をどのように理解するかは、HC 理解の上で極めて重要なポイントである。しかしながら、その理解においては、注解者たちの間に必ずしも一致があるわけではない。

語義そのものとしては、辞書的な意味としての「慰め」「励まし」に加えて、Certainty、Protection、Faithfulness、「拠り所」、「確信」、「助け」、「強くする」「元気を出させる」「要塞化する」などの多数の訳の可能性が挙げられている。⁷ また Trost の訳語提案という形の他に、その意味を解説しようとする試みとしては、「それによって多くの困難を克服せるもの」、「生活・人生を変革する力を表すもの」、また、より哲学的な解説としては、主要な著者の一人ウルジヌス自身が、「論理的なプロセスを経て最終的に見出される、死によっても消滅しない最高善である」と語っており、まことに興味深い。⁸

しかしながら、こうした Trost そのものの語義を問うていく方法には自ずと限界があると言わざるをえない。それは HC が出版された 1563

年から長い年月を経ているために、当時の語義を探ることが極めて困難であること、また、たとえ語義そのものを突き止めたとしても、Trost の文脈中における神学的な意味と必ずしも合致しない可能性が大いにあるからである。⁹

こうした中で、Trost の神学的な意味を問うていく時に注目する必要があるのは、ウルジヌスによる包括的、かつ教義学的な Trost の解説である。HC が、個人の著作ではなく、編集委員会による共同作業によって生まれたものであることはよく知られているが、こうした委員会による共同執筆の過程の中でも、ウルジヌスが最も主要な役割を果たしたことは、現在、学問的には定説となっている。¹⁰そのため、私たちがカテキズムの釈義に取り組む中で、ウルジヌスの解説に目を通すことは、必須のプロセスであるとも言えよう。

ウルジヌスは、上述した哲学的な Trost の解説の他に、Trost を構成する主要な要素として次の六つを挙げている。以下概略を述べると、①キリストを通して神と和解し、神の子とされ、キリストに属する者とされたこと、②キリストによる贖い、③悲惨からの開放、④その救いの中に保持されていること、⑤苦しみさえも、最善へと変えられていくこと、⑥これらすべての益の確かさに加えて、聖霊の証しにより永遠の命の確かさがあること、である。¹¹このように見ていくと、ウルジヌスによる Trost 理解が、教義学上の救済論における主要な内容をほとんど含んでいることが一目瞭然であろう。

筆者は、以上述べた内容、ことにウルジヌスによる Trost の教義的かつ包括的な理解を踏まえた上で、Trost の意味としては次のように定義することを提案したい。HC における Trost とは簡潔に言えば、「キリスト者が、救贖によってキリストのものとされている事実」である。この定義が適切であることは、この後すぐに目を留めていく HC1 の答の部分の注解からも明らかにされていくことになる。いずれにせよ、この定義によって明らかにしたいことは、HC における Trost が、一般に「慰め」と訳される時に印象として受けやすい、感性に訴えかける主観的な

内容のみを持つものではなく、むしろ客観的な確かさを持っているということである。この理由から、筆者は冒険的な試みではあるが、Trost の訳語として「確かな慰め」を試訳の中で提案した。

なお HC は、この「キリストが、救贖によってキリストのものとされている事実」をさらに掘り下げるために、この後の HC2 以降、百二十八に及ぶ問い合わせ全体を用いながら思索を深めていくことになる。それゆえに、ここで一旦は、理解の助けとなるために簡潔な定義を用意したもの、HC における Trost とは本来、この定義以上に深く広範な内容を持っているものであることを絶えず念頭に置いておかねばならない。すなわち HC 全体の文脈を繰り返し味わい、咀嚼する中で、一人一人の信仰者の内に受け止められていくであろう、福音そのものとでも言うべき内容を、Trost¹² はその内に持っている。逆の言い方をすれば、Trost という短い一言を説明するために、全体で百二十九に及ぶ問い合わせをもって言葉が尽くされている。それが HC であるとも言えるのである。

2. イエス・キリストのものとされたこと

ただ今、申し述べたように、「キリスト者が、救贖によってキリストのものとされている事実」という Trost の定義は、HC1 の答の部分で再確認されていくことになる。ここで試訳による問い合わせの主題部分にもう一度目を留めておく。

問1 生きるにも死ぬにも、あなたの唯一の確かな慰めは何ですか。

答 わたしが体も魂も、生きるにも死ぬにも、わたしのもので

はなく、

わたしの真実な救い主イエス・キリストのものであることです。

ここで「確かな慰め（Trost）は何ですか」との問い合わせに対して、「わたしが、、、救い主イエス・キリストのものであるということです」との応答がなされていることに、私たちは注目しなければならない。私た

ちはすでに、HC の主題中の主題である Trost の意味をめぐり、釈義上の必要な手続きとして訳語の可能性から、思想の内容、またウルジヌスによる教義学的な解説にいたるまで、さまざまな角度から検討をしたことであった。しかし、Trost の意味に関する最も核心をつく答えが、こうした単純な形で、HC1 の答えの主題部分に提示されていることをここに敢えて指摘しておきたい。なぜなら、HC1 理解（ことに Trost 理解）における「キリストのものとされたこと」の重要性に十分な言及をしている注解者たちが、必ずしも多くはないという現状が一方にはあるからである。しかしウルジヌスが、Trost の構成要素のトップにキリストのものとされたことを挙げている点を考慮するならば、やはり HC1 注解における核心とも言うべき点が、このキリストとの結合にあることは明らかであろう。¹³

3. 唯一性の告白

次に目を留める要点は、確かな慰め (Trost) に関する唯一性の主張である。

HC1 が、その問い合わせにおいて「唯一の確かな慰め」と、唯一性を主張しているのはどういうことなのか。唯一性を主張する時、そこには、他の如何なる Trost をも認めないとの排他性を見て取ることが可能である。¹⁴ また、こうした排他性の主張は、換言するならば十全性の主張であるとも言える。この確かな慰めが一つあるなら、その他のものは一切必要ないと言い切れるほどに、このただ一つの Trost によって十分に必要が満たされている。こうした十全性の告白をも、私たちはここに読み取らねばならないだろう。¹⁵

では、こうした唯一性、排他性、もしくは十全性をもって Trost が告白されていく時に、救済論的にはどんな意味内容が、そこに伴っていくのであろうか。これは Trost の意味内容が、その核心において「キリストのものとされたこと」にあることを考慮するならば自明となって来るはずである。すなわち、ここでいう唯一性とは、救済論における救済手

段の唯一性、つまり「キリストの救贖によってのみ」という唯一性を当然含むものとなってくる。¹⁶

さらに、こうした救いの手段に関する唯一性の告白は、自ずと、救いの手段を提供した神の恩恵に対する私たちの感謝の方法についても影響を及ぼすこととなってくる。救いの手段が唯一であるなら、私たちが神にささげるべき感謝の方法にもまた唯一性が求められてくるということである。私たちは自らの好みに応じて、神への感謝の方法を自由に選択できるわけではない。神の定められた唯一の感謝の方法、すなわち十戒¹⁷と祈りの生活においてこそ、神への感謝が正しく表明されうるのである。

ただし、こうした唯一性を告白していく時に、私たち告白する側が注意をしなければならない点がある。それは、唯一性を告白することを、何か偏狭なことであるかのように、誤解してはならないということである。なぜなら、この HC1 における唯一性の主張こそは、福音の本質に根ざした聖書的な主張だからである。¹⁸ ゆえに、この唯一性は、決して矮小化された偏狭なものではありえず、むしろ、そこには文化や時代を超えた普遍性があることを、私たちは同時に意識していく必要があると言えよう。¹⁹

4. あなた（個人的であること）

HC1 が「あなたの」唯一の確かな慰めと、二人称単数の所有代名詞で語りかけている点は、注目すべき要点の一つである。HC は全体として「あなた」と個人的に問い合わせ、「わたし」と個人的に答えることを基調とする。HC は、第三者的に教条を問い合わせ、それに第三者的に答えるスタイルを取ることはしない。むしろ一人一人、個人的に自らの信じる所を自問するよう導きながら、「わたし」と自らの言葉をもって告白することを求めていくのである。これはキリスト者の信仰というものが、客観的な教条では終わらず、さらに深く個人の生活の内奥にまで根を下ろすものであることを物語っているものであるとも言える。²⁰

こうした個人的な問い合わせと答えは、個人主義の闊歩する今日では、

ごく当たり前のアプローチと思えるかもしれない。しかし HC の作成された 1563 年の背景を考えるならば、それは全く画期的なことであった。ルターによる宗教改革開始は一般に 1517 年とされている。ハイデルベルクで宗教改革が公式に起こり始めたのは、ルターによる宗教改革よりも、かなり遅いとされ、大まかには 1540 年代であったと今日考えられて²¹いる。つまり HC の初版出版から僅か二十数年も遡れば、そこには宗教改革前の世界、すなわちハイデルベルクの人々すべてがカトリック教徒だった時代があったのである。それは教会というシステムに一人一人が自動的に組み込まれる時代であり、伝統的な形式が支配し、個人の信仰の中身が全く問われない時代であった。こうした時代背景を考えれば、個人的に「あなた」を問うていく、HC のアプローチは極めてラディカルなものであったことを、私たちは歴史的な事実として心に留めておく必要があるであろう。

今日的には、こうした HC の個人的なアプローチゆえに、HC は教会的、共同体的なセンスを欠いていると批判する声もあるかもしれない。しかしカテキズムを読み進めていくならば、HC が教会的なセンスをも²²同時に併せ持つものであることは、明らかとなってくるはずである。何よりもここで大切なことは、全体よりも個が真剣に問われねばならなかった HC 執筆当時の時代背景を理解することであり、しかも、こうした問いを現代において聴く私たちにもまた、「わたし」自身の主体的な告白をしていくことが要請されているということなのである。

5. 生きるにも死ぬにも

「生きるにも死ぬにも」との部分は、この Trost が、生きている間だけではなく、死によっても消え去ることのない確かさを持つことを確認する告白である。²³換言するならば、Trost の永遠性の告白とも言い換えることができよう。確かに HC はその第二部において、死を経てもなお揺らぐことのない確かな慰めがあることをより深く告白していくことになる。²⁴

なお、この「生きるにも死ぬにも」の理解を巡っては、その背後にあ

る特殊な歴史的事情（つまり信仰のゆえに死を覚悟せざるをえなかった歴史的な事件）²⁵を読み取ろうとする傾向が過去にないわけではなかった。そうした読み方は、まことに興味深いものではあるが、筆者はこうした読み方に対しては慎重な立場である。確かにカテキズムは、歴史的な文脈の中で生まれたものであり、その理解において歴史的な背景を考慮することは基本的に必要であろう。しかし、それをカテキズムの釈義上の結論にまで反映させるためには、少なくとも、その歴史的背景が地域的な広がりと、ある程度の普遍性を持つ必要性があると筆者は考える。少なくとも HC は、その内容が世代や時代を超えて告白され続けていくことを意識しつつ作成されたものである。²⁶そのため語句や用語の釈義において、ある一定の時代や地域に起こった特殊な事情を読み込んでいくことには慎重であるべきと考える。²⁷

6. 体も魂も

多くの注解書が、HC の背後にギリシャ哲学的二元論が存在することを否定しているように、この「体も魂も」との部分も、靈と肉を対立させる二元論を背景に持つものではない。これは、むしろ全人的な人間理解を表明したものと理解すべきである。²⁸つまり私たちの人間存在のすべてが、キリストのものとされていることを告白しているものに他ならない。

C. 過去・救いの事実（パート a 注解）

パート a は、カテキズムを告白する「わたし」が、如何にしてキリストのものとされたのか。すなわち Trost の救済論的背景を説明していく部分である。

先に構造を扱った際にも言及したが、このパート a は、二つの動詞がいずれも現在完了形を取っている。すなわち罪のためのキリストによる罪の代価の贖いが、過去のある時点において完全 (vollkömmlich) に終

わったこと。そして同様に、過去のある時点において、キリストが「わたし」を悪魔の支配から自由にする行為もまた完結したことを意味するものである。しかも、それらキリストの御業の効果が、現在に至るまで有効であることは、言うまでもない。

なお、「悪魔の支配からの自由」に関する a2 は、HC の中で、靈的な戦いの現実が意識されていることの証拠であると言えよう。救済とは、単に信仰者個人の内面の罪の解決や、倫理のレベルで完結していくものではなく、そこには明確な戦いの対象があることもまた HC は意識しているのである。²⁹

D. 現在・守りの確かさ（パート b 注解）

パート b が取り扱うのは、キリストのものとされた「わたし」を、現在、キリストがどのように守っておられるかという、いわゆるキリストの王権に属する内容となっている。

教義学的に言えば、こうした救われた魂の守り、保持という事柄に関しては、父なる神の聖定という視点からアプローチしていく方法、或いは内住の聖霊による守りというアプローチもあり得たかもしれない。しかしながら、HC は「この方（キリスト）はわたしを守っておられます」と、あくまでもキリスト論的なアプローチから、救われた魂の守りを告白していくことになる。

けれども、そのようにキリスト論的なアプローチを採用しつつも、HC1 は、救われた魂の守りに関する具体的な現われ方については、「天にいますわたしの父の御心なしには」と、父なる神の摂理にも言及していくのである。ここには、信仰者の守りに関するキリストと父なる神との協働を認めることができるであろう。

b1 では、キリストの守りを歌いつつ、父なる神の摂理という天的な視点から語った HC1 は、b2 に入ると、「すべてのこと」が起こる地上へと視線を移していく。そして、さらに積極的な守りの現われ方を告白しつ

つ、救いの揺るぎのなさを告白していくことになる。「すべてのことがわたしの救いに役立っていく」とある通りである。

E. 将来・聖霊の保証と完成（パート c 注解）

パート c は、キリストが自らの聖霊を通して (durch) 永遠の命を保証していくという前半部 c1 の内容を通し、獲得された救いが、（パート b の父なる神に加えて）三位一体の神の守りの中にあることを明らかにしていく。³²

後半部 c2 では、救われた魂が「この方のために生きることを心から喜び、またいつでも進んでそうできるように」という、「わたし」自身の変革へと、さらに積極的な言及がなされていく。その変革の直接の原動力は、聖霊を通して働くキリスト自身である。原文の主語・述語の対応関係がそれを物語っている。ここにもキリスト論的なアプローチが色濃く出ていると言えよう。

ただし、「わたし」自身の変革に関しては、キリストという第一の原動力に加えて、HC が全体の構造の中で示している、第二の原動力とでも言うべきものが背後にあることを心に留めねばならない。それは救いの御業に対する信仰者の「感謝」であるが、その感謝が如何なるものであるかは、HC の第三部において深く掘り下げられていくことになる。

すでに述べたことであるが、「今から後」 (forthin) という言葉が示すように、パート c では救われた魂の将来の完成までが視野に入っている。しかしながら、動詞に現在形が用いられていることからも分かるように、この完成に向けた御業は、今すでに始められているのであり、進行中であるということも忘れてはならない。

こうした現在進行中の完成に向けた営みを扱うパート c は、教義学的に言えばいわゆる聖化を扱っている部分であるといえる。しかし、「この方のために生きることを心から喜び、またいつでも進んでそうできるように」という言葉遣いからも分かるように、ここで告白される内容は、

「聖化」という伝統的な教義学の項目に収まりきらないほどに積極的であり、能動的なものとなっている。こうした積極性は HC の特色の一つとして数えることができる。

II. HC2

A. 構造の分析

1. 構造の提示

HC2 の構造は以下のように提示することができる。

問 2

この確かな慰めの中で喜びいっぱいに生きそして死ぬために、(目的)
あなたはいくつのことを探る必要がありますか。(主題部分)

答

三つのことです。

第一に、わたしの罪と悲惨がどれほど大きいのか。(a)

次に、わたしがわたしのすべての罪と悲惨から

どのように救われるのか。(b)

そして第三に、私がその救いのゆえに神にどのように感謝すべきか、
ということです。(c)

2. 問いの設定について

HC2 のドイツ語テキストの順序は、日本語による試訳の順序とは異なっている。ドイツ語テキストの問いは、試訳後半の主題部分である「いくつのことを探る必要がありますか」という、「知ることの必要性」に言及する所から始まっている。

そのように知ることの必要性を訴える背景には、一つの明確な目的がある。それが試訳の前半（ドイツ語テキストでは後半）に現れる「この確かな慰めの中で喜びいっぱいに生きそして死ぬために」という部分である。この目的は、その言葉遣いからも明らかのように、構造的にはHC1の「生きるにも死ぬにも」という部分と呼応していく。しかしながら、HC1では、死によっても妨げられない Trost の確かさを表現するために、「生きるにも死ぬにも」との表現が用いられたのに対し、HC2では、この確かな慰めの中で積極的に生きようとする「わたし」自身の実際の生死の営みの方に焦点が移っているという違いに気づく必要があるであろう。それゆえ「喜びいっぱいに」生きそして死ぬという、HC1において扱われなかった積極的な視点が、HC2においては加えられていくことになるのである。³³

なお本稿試訳においては、こうした HC2 の積極性のニュアンスを分かりやすく表現するために、「喜びいっぱい」という、かなり思い切った口語表現を訳語として提案している。

3. 三つのこと

HC2 の答えの部分は、知るべきことが三つあると述べた後で、パート a, b, c それぞれの頭に三つの wie (英語の how) を並列させて文章をつなげていく構造を持っている。この三つの並列された wie こそが、HC 全体構造の特色である三部構造（悲惨・救い・感謝）を最初に示していくものとなっている。

この wie によって導かれる、知るべき三つのことは wie の持つ響きからも明らかのように、いずれも実践的な内容を持ち、キリスト者の生き方・生活に深い関わりを持ってくるものである。もちろん、ここでは「確かな慰め」を獲得するための安易なハウツーが述べられているわけではない。あくまでも「確かな慰めの中で喜びいっぱいに生きそして死ぬ」という、死ぬことすら視界に入れた崇高な目的を実現するために、「いかに (wie)」を問うという、深い意味での実践的な内容が取り扱われ

ているのである。³⁴

三つの wie は、ドイツ語テキストでは文の構造上、極めて近距離の中に並列されている。このことからも「知るべき三つのこと」は、相互に³⁵極めて密接な関係を持つものであることが明らかであろう。

4. HC1 との関係

HC1 と HC2 の構造上の関係についても触れておかねばならない。「この確かな慰めの中で喜びいっぱいに生きそして死ぬために」という HC2 試訳の導入部分（ドイツ語テキストでは後半）が明らかに示しているように、HC2 は、HC 全体の主題としての HC1 を受けつつ、HC 全体の具体的な構造、デザインを示していくという特別な機能を担っている。換言するなら、HC1 と 2 の二つで HC 全体の要約ともなっているわけであり、この二つの問答を通して読者は、HC の全体構造を見渡すことが可能となるのである。³⁶

B. 知るという営み

HC2 を理解する上で重要なポイントとなるのが、問い合わせの中に含まれる「知る」(wissen) という言葉である。この言葉は一般には、「間接的な知識・情報として知っていること」を意味するとされる。このことから分かること。それは「確かな慰めの中で喜びいっぱいに生きそして死ぬ」という信仰の営みにおいては、知識の獲得が要請されているということである。「確かな慰め」は、信仰生活を続けていれば自然に体得される類のものではない。それは、学ぶ営みを通して獲得されていくのであり、信仰の営みにおける「学び」の必要性を私たちはここに認識させられることになるだろう。

もちろんそれは、信仰を「知」の領域に偏らせようとするものではない。ここで、「知る」という HC1 にはなかった視点が HC2 に加えられた背後には、歴史の中で度々繰り返されてきた所謂 Emotionalism、つまり

り信仰を主観的に偏って理解し、取り扱おうとするあり方に対する警戒があると言われている。³⁸

なお、こうした HC2 が言及する「知識」の意味について考えていく時、同時に考慮しなければならないのは、全体構造の中における HC21 とのリンクである。HC21 は、信仰を定義した問答であるが、そこでは客観的な知識（吉田隆訳では認識、ドイツ語テキストは Erkenntnis）と主観的な信頼（Vertrauen）のバランスをとりながら、信仰がいかなるものであるかが定義されている。

以下、吉田隆訳を一部引用する。

問 21 まことの信仰とは何ですか。

答 それは、神が御言葉においてわたしたちに啓示されたことすべてをわたしが真実であると確信する、その確かな認識のことだけでなく、福音を通して聖霊がわたしのうちに起こしてくださる、心からの信頼のことでもあります。（以下省略）³⁹

こうした HC21 による信仰の定義から、HC2 における「知識」の意味に関して、いったい何が言えるのだろうか。それは HC2 における知識の中にも、主観・客観双方に偏らないバランスが意図されているということである。クルースターが、HC2 の扱う知識を “Heart Knowledge”⁴⁰ と呼んでいるのも、こうしたバランスが考慮されてのことである。

筆者としては、こうした客観と主観のバランスを考慮することはもちろんであるが、それに加えて、HC2 の定義する知識の中に実践的、生活的な側面をも読み取るべきと考える。それは、「確かな慰めの中で喜びいっぱいに生きそして死ぬため」にという部分が明らかにしているように、HC2 が言うところの知る営みには、「喜びいっぱいに生きそして死ぬ」という実践的・生活的な目的が込められているからである。知識に代表される客観と、信頼に代表される主観の間のバランスをとりつつ、実践的に生活の中にも根を下ろしていく「知」。それが HC2 の示してい

る「知る」という営みの目指すところである。

C. 三つの「知」

これより「確かな慰めの中で喜びいっぱいに生きそして死ぬため」に知らなければならない三つの知を概観していくが、その前提として、これら三つの知が密接な関係にあることを再度確認したい。⁴¹ しかも、第一、第二、第三と続く三つの知は、一から三へと一方向に向かうだけではない。ここには反復的な流れ、すなわち第三から第一へ、また第二から第一、第三へとも向かい得る多様な流れがあることを忘れてはならない。⁴² こうした反復的な流れは、HC 全体の中で度々見受けられる現象である。

1. 罪・悲惨を知る

第一に知るべきこと、それは自らの罪と、罪のもたらす影響としての悲惨の大きさである。これは全体構造の中の第一部（HC3-11）で詳しく扱われる内容である。

Trost を主題とする HCにおいて、このような人間の罪・悲惨に関わる事柄が第一の知とされていることには、奇異な印象を抱く方もあるかもしれない。しかし、三つの知の相互関係の中でとらえるならば、この第一の知は必須のものであることが分かる。第二の知に属する救いの必要性を私たちに強く意識させるのは、他でもない罪と悲惨の自覚である。また、この罪と悲惨の自覚が大きいほどに、そこから救われたことに対する感謝（第三の知）も深まりを増していくのである。確かな慰めの内に生きるためにには、まずは自らの状態を知ることから始めねばならない。それが HC2 の提示する第一の知である。

2. どのように救われるのか

キリスト者にとって、イエス・キリストこそが唯一の救い主であることは周知の事実である。しかし「救い」は、キリストのみに任せておけ

ば、それですべて良いという、オートマティックな課題ではない。「どのように救われるのか」ということが、私たちのうちで学ばれる必要性があることを忘れてはならない。これを正しく知ることなくしては、第三の知に属する、神に対する健全な感謝は私たちの内に生まれてこないのである。この第二の知は、HC 最長の第二部 (HC12-85) で扱われていくことになる。

3. どのように感謝すべきか

第三の知に属する「どのように感謝すべきか」という問い合わせもまた、ある人にとっては馴染みのないものかもしれない。感謝とは人間の感情の中に自然に発露するものと理解されるのが、通常だからである。

しかしながら、こうした一般的な考え方に対する挑戦とも思われる第三の知を通して、私たちは大切なことを知らされるのである。それは確かな慰めに生き、死ぬことを目指すキリスト者の生活においては、感謝の方法もまた正しく学ばれる必要があるということである。すでに触れたように、この感謝については、HC 第三部 (HC86-129) において深く掘り下げられていくことになる。

III. 第一聖日まとめ

HC 全体のロードマップとも言える第一聖日の注解を終えるにあたって、第一聖日理解のためのカギとなる五つの要点について再確認しておく。これら五つの要点は、いずれも第一聖日のみならず、HC 全体を理解する上で重要なポイントとなりうるものである。

まず第一に、第一聖日という HC 全体の導入部を理解するにあたっては、HC の全体構造を念頭に置くことが特に大切であることを指摘しておきたい。HC というカテキズムは、百二十九ある問答が、それぞれ孤立してあるのではなく、むしろ全体構造の中で、それぞれが周到に考え

抜かれたつながりを持っていることが特色とされている。⁴³一つの問答を理解する際にも、その背後には関連性を持ついくつもの問答が存在しており、それらを読み合わせつつ理解することが、HC 理解においては必須である。

第二に、HCにおいては、絶えず「わたし」という個人が神の前で真剣に問われているということを忘れてはならない。HCは、基本的に「あなた」という二人称単数の代名詞で問い合わせ、「わたし」と一人称単数の代名詞で答えていく。このスタイルは単なる形式に留まるものではなく、個が問われなかつた時代の中で個が問われたという、まことに画期的な意味を持つものであったことを私たちは心に留めねばならないであろう。

第三は、HCの守備範囲である。「生きるにも死ぬにも」との冒頭の問い合わせ明らかにしているように、生死をも視野に入れたすべての生活・人生の領域が HC の守備範囲に入っている事実は着目しなければならない一点である。そういう意味で HC は、知的に偏重した教条的な文書ではなく、キリスト者の実際の生活に根ざした、実践的な性格を持っているものであることを忘れてはならない。それは「体も魂も」に表現される、人を全人的・トータルに扱おうとする HC の人間観にも通じているものであるといえる。⁴⁴

第四のこととは、試訳における「確かな慰め」との訳語提案にあるように、「確かに」が HC 全体を理解する重要なカギになっているという点である。フリードリヒ三世による HC の序文がそれをよく物語っているのであるが、HC の時代背景の中に深刻な問題としてあったのは、真理問題、取り分け人の救いに関する「不確かさ」であった。⁴⁵ そうした不確かな時代の只中にあって、HC が「確かな慰め」(Trost) を語っていったということの意義深さを、私たちは絶えず思い起こす必要がある。

最後の要点は、「わたし」という一人のキリスト者を動かしていく原動力としての「感謝」である。「この方のために生きることを心から喜び」、「喜びいっぱいに生きそして死ぬ」、「救いのゆえに神にどのように感謝すべき」という、一連の表現からすぐ分かるように、HCにおいて、

信仰者の生き方はつねに積極的、前向きな、喜び溢れるものとして描かれている。こうした積極的な生き方の第一の原動力が聖霊を通して働くキリストであることについては、すでに触れた通りであるが、第二の原動力がキリスト者自身の神の恵みに対する感謝であるということ。この感謝が HC 全体の基調にもなっているのである。

註

- 1 本稿が採用しているドイツ語テキストは、Fred Klooster, *Our Only Comfort: A Comprehensive Commentary on the Heidelberg Catechism*, 2vols. (Grand Rapids, MI: Faith Alive Christian Resources, 2002) 所収のテキスト、*Der Heidelberger Katechismus*, Jubilau msausgabe 1563, 1963 (Essen: Essener Druckerei Gemeinwohl [Lippischen Landeskirche und der Evangelischen-reformierten Kirche in Nordwestdeutschland], 1963) を使用した。
- 2 Klooster, *Our Only Comfort*, 1: pp. 22-23. HC の構造に関しては、クルースターの注解書から多くの示唆を受けた。
- 3 早川東三「ドイツ語入門」(東京: 日本放送出版教会、1979年)、143, 151 頁。
- 4 Klooster, *Our Only Comfort*, 1: pp.22-23.
- 5 Ibid., p. 25.
- 6 吉田隆「《ただ一つの慰め》に生きる」－『ハイデルベルク信仰問答』の靈性－『リフォームドパンフレット』第3号(神戸:改革派神学校、2006年) 63-68頁。
- 7 Klooster, *Our Only Comfort*, 1: p.33; 吉田隆「《ただ一つの慰め》に生きる」、62頁；フレッド・クルースター「力強い慰め」－ハイデルベルク信仰問答講解－小峰明訳(東京:新教出版、2005年)、16頁。
- 8 Andrew Kuyvenhoven, *Comfort & Joy*, (Grand Rapids, MI: Faith Alive, 1988), p. 14; Zacharias Ursinus, *The Commentary of Dr. Zacharias Ursinus on the Heidelberg Catechism* (Philadelphia: John D. Bock, 1847), 156.

- rias Ursinus on the Heidelberg Catechism*, trans. by G. W. Williard, (Phillipsburg, NJ: Presbyterian and Reformed Pub., 1852), pp. 17-18.
- 9 Klooster, *Our Only Comfort*, p. 1: 33.
- 10 Lyle D. Bierma, "The Purpose and Authorship of the Heidelberg Catechism" in *An Introduction to the Heidelberg Catechism*, (Grand Rapids, MI: Baker Academic, 2005), pp. 67-74.
- 11 Ursinus, *The Commentary*, pp. 18-19.
- 12 Klooster, *Our Only Comfort*, p. 33; 吉田隆「《ただ一つの慰め》に生きる」、68 頁。
- 13 Ursinus, *The Commentary*, pp. 18-19; Klooster, *Our Only Comfort*, p. 37; Kuyvenhoven, *Comfort & Joy*, pp. 13~14; 吉田隆「《ただ一つの慰め》に生きる」、68 頁。
- 14 Klooster, *Our Only Comfort*, p.36.
- 15 Herman Hoeksema, *The Triple Knowledge - An Exposition of the Heidelberg Catechism*, vol 1, (Grand Rapids, MI: Reformed Free Publishing Association, 1970), p. 29.
- 16 Klooster, *Our Only Comfort*, p. 36.
- 17 Ibid. この点については、HC の第三部を扱う際に、明らかになって来るであろう。
- 18 吉田隆「解説」『ハイデルベルク信仰問答』吉田隆訳（東京：新教出版、1997 年）、127 頁。ここには 1566 年のアウグスブルク会議において HC が全く聖書的であることを弁明するために立ったフリードリヒ三世の言葉（吉田訳）が引用されている。HC における証明聖句の数は、当時のカテキズムとしては異例の多さであったと言う。吉田隆「《ただ一つの慰め》に生きる」、56 頁。
- 19 HC29, またその根拠となる使徒 4:12 は、まさにそうした唯一性を主張している。その他、注解としてこの点に言及しているのは、Kuyvenhoven, *Comfort & Joy*, p. 13.
- 20 クルースター「力強い慰め」、22 頁；竹森満佐一編「ハイデルベルク

「信仰問答講解説教」(東京：新教出版、1971年)、10頁。

21 Charles D. Gunnoe Jr., "The Reformation of the Palatinate and the Origins of the Heidelberg Catechism, 1500-1562" in *An Introduction to the Heidelberg Catechism*, pp. 25-31.

22 例えばHC54, 55を見よ。

23 Kuyvenhoven, *Comfort & Joy*, p. 15.

24 HC42, 45, 46, 47, 49, 52, etc.

25 例えば竹森満佐一「ハイデルベルク信仰問答講解説教」、9頁。

26 「ハイデルベルク信仰問答・第一版序文」『ハイデルベルク信仰問答』吉田隆訳(東京：新教出版、1997年)、119-122頁。HCの執筆事情や執筆の意図、その他緒論的な事柄の理解においては、フリードリヒ三世によるHC序文が最も重要な一次資料である。

27 こうしたカテキズムを読み解く側の釈義上の姿勢については、L. Bierma教授(米国カルヴァン神学校、組織神学)のHC講義を通して多くの示唆を受けた。

28 Klooster, *Our Only Comfort*, p. 41.

29 Ursinus, *The Commentary*, p. 19.

30 HC31.

31 「ウエストミンスター信仰告白」『ウエストミンスター信仰基準』日本基督改革派教会大会大会出版委員会編(東京：新教出版、1994年)、59頁。第十七章は「聖徒の堅忍」に関して、三位一体の各位格それぞれの関わりを均等に告白している。

32 クルースター「力強い慰め」、21頁。

33 Klooster, *Our Only Comfort*, p. 50.

34 Kuyvenhoven, *Comfort & Joy*, p. 16.

35 Klooster, *Our Only Comfort*, p. 51.

36 H. G. Hageman, "Guilt, Grace and Gratitude," in *Guilt, Grace and Gratitude*, edited by D. J. Bruggink, (New York: The Half Moon Press, 1963), p. 7.

- 37 森泉「しっかり身につくドイツ語トレーニングブック」(東京：ペレ出版、2006年)、166頁。
- 38 Hoeksema, *The Triple Knowledge*, p. 50-51.
- 39 「ハイデルベルク信仰問答」吉田隆訳、23-24頁。下線は筆者による。
- 40 Klooster, *Our Only Comfort*, p. 51.
- 41 Urisinus, *The Commentary*, p. 21.
- 42 例えば第三部で第三の知である感謝を扱う HC115 を見よ。そこでは第一の知と密接に関わる「律法の第二用法」への言及も見られる。
- 43 クルースター「力強い慰め」巻末所収の付録を参照。HC の構造を解説する図表は HC の理解を助けてくれるものである。
- 44 Hageman, "Guilt, Grace and Gratitude," p. 14.
- 45 「ハイデルベルク信仰問答・第一版序文」吉田隆訳、119-122頁；
Kuyvenhoven, *Comfort & Joy*, p. 14.